

根室北部廃棄物処理広域連合議会会議録

第1号（令和元年7月5日）

○議事日程

日程第 1		議席の指定
日程第 2		会議録署名議員の指名
日程第 3		会期決定の件
日程第 4		広域連合長あいさつ並びに提出案件の概要説明
日程第 5	選挙第 1号	議長選挙について
日程第 6		議会運営委員会委員の選任について
日程第 7	承認第 2号	専決処分した事件の承認について
日程第 8	承認第 3号	専決処分した事件の承認について
日程第 9	承認第 4号	専決処分した事件の承認について
日程第 10	同意第 2号	根室北部廃棄物処理広域連合事務管理者の選任について
日程第 11	同意第 3号	根室北部廃棄物処理広域連合監査委員の選任について

○会議に付した事件

日程第 1		議席の指定
日程第 2		会議録署名議員の指名
日程第 3		会期決定の件
日程第 4		広域連合長あいさつ並びに提出案件の概要説明
日程第 5	選挙第 1号	議長選挙について
日程第 6		議会運営委員会委員の選任について
日程第 7	承認第 2号	専決処分した事件の承認について
日程第 8	承認第 3号	専決処分した事件の承認について
日程第 9	承認第 4号	専決処分した事件の承認について
日程第 10	同意第 2号	根室北部廃棄物処理広域連合事務管理者の選任について
日程第 11	同意第 3号	根室北部廃棄物処理広域連合監査委員の選任について

○出席議員（16名）

1番 坂本志郎	2番 田中良
3番 山崎英司	4番 吉田智
5番 宗形一輝	6番 水石幸衛
7番 小椋哲也	8番 木嶋悦寛
9番 小野哲也	10番 佐藤晶
11番 小川悠治	12番 田中孝幸
13番 松村康弘	14番 後藤一男

15番 戸田 憲悦

議長 16番 西原 浩

○欠席議員（0名）

○出席説明員

広域連合長	曾根 興三	副広域連合長	西村 穰
副広域連合長	金澤 瑛	副広域連合長	湊屋 稔
事務管理者	佐藤 次春	事務局長	佐藤 敏
主幹	名畑 美津男	係長	西東 仁
技師	林 幸市	リサイクルセンター長	舟橋 利明
囑託事務員	佐藤 一彦	代表監査委員	酒井 猛

○議会事務局出席職員

事務局長	小島 実	事務局員	西東 仁
------	------	------	------

○会議録署名議員

9番 小野 哲也

10番 佐藤 晶

◎開会宣告

○副議長（後藤一男君） 本日の臨時会は、議長が不在となっておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長選挙が終わるまで、議長の職務を行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

会議に入ります前に申し上げます。

今会期中は、広報及び報道関係者の写真撮影等を許可しておりますので、申し上げておきます。

ただいまより、令和元年第1回根室北部廃棄物処理広域連合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 議席の指定

○副議長（後藤一男君） 日程第1 議席の指定を行います。

このたびの別海町及び標津町並びに羅臼町議会議員の改選に伴い、新たに当広域連合議会議員となられました議員の皆様方の議席は、会議規則第4条の規定により、ただいま着席されております議席といたします。

なお、お手元に議席表を配付しておりますので、自己紹介は省略させていただきます。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○副議長（後藤一男君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において指名いたします。

9番小野哲也議員、10番佐藤晶議員、以上2名を指名いたします。

◎日程第3 会期決定の件

○副議長（後藤一男君） 日程第3 会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（後藤一男君） 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第4 広域連合長あいさつ並びに提出案件の概要説明

○副議長（後藤一男君） 日程第4 広域連合長より、挨拶並びに提出されている案件の概要について説明があります。

広域連合長。

○広域連合長（曾根興三君） 本日、根室北部廃棄物処理広域連合議会臨時会を招集をいたしましたところ、大変お忙しい中、各町の議員の皆様方に御出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

また、さきの統一地方選挙において、当選をされました皆様方には心からお喜びを申し上げます。また、さらに新たに根室北部廃棄物処理広域連合議会議員に就任していただきありがとうございます。

これからも、構成4町と連携し、安全な施設管理、経済的な運営管理に努めてまいりたいと考えておりますので、連合議会議員各位の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

平成30年度の各施設の概況について、御報告を申し上げます。

ごみ処理施設の処理状況でございますけれども、関係町からの搬入量につきましては、前年度比3.3%減の1万1,817トン、また、焼却量は前年度比8.8%減の1万1,829トンでございました。また、リサイクルセンターにつきましては、前年度比4.1%減の1,970トンで、いずれも順調に稼働しているところでございます。

次に、本臨時会に提出いたしました、議案の概要について御説明を申し上げます。

案件につきましては、承認3件、同意2件でございます。

承認第2号から第4号は、専決処分した事件の承認についてでございます。

北海道町村議会議員公務災害補償等組合及び北海道市町村総合事務組合、さらには、北海道市町村職員退職手当組合のそれぞれの規約の一部変更について、専決処分いたしましたので、議会の承認を求めるものでございます。

同意第2号は、根室北部廃棄物処理広域連合事務管理者の選任についてでございます。

事務管理者につきましては、令和元年5月14日をもって任期を満了いたしましたところから、別海町副町長に就任をいたしました佐藤次春氏を事務管理者に再任しようというものでございます。

次に、同意第3号は、根室北部廃棄物処理広域連合監査委員の選任についてでございます。

平成31年4月30日をもちまして、広域連合議会議員から選出をされておりました、羅臼町の小野哲也議員が任期満了となりましたので、新たに監査委員を選任しようとするものでございます。

御審議の上、御決定を賜りますようお願いを申し上げまして、挨拶並びに提出案件の概要説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎日程第5 選挙第1号

○副議長（後藤一男君） 日程第5 選挙第1号議長選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（後藤一男君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることと決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、私から指名することにいたしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（後藤一男君） 異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

議長に、西原浩君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました西原議員を、議長の当選人とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(後藤一男君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました西原議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました西原議員に、会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

ここで、議長に当選されました西原議員から、議長当選の御挨拶をいただきます。

西原議員、登壇願います。

○議長(西原 浩君) —登壇—

一言、御挨拶を申し上げます。

このたび、議員各位の御推挙をいただき、議長に就任いたしました西原でございます。

身に余る光栄であると同時に、その職責の重大さを痛感し、決意を新たにしているところであります。

広域連合議会の円滑な運営のため、この職責を全ういたしたいと念願しております。

今後とも、議員皆様を初め、理事者の皆様方の御支援と御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、簡単ではございますが、一言就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○副議長(後藤一男君) これをもちまして、私の議長の職務は全部終了いたしました。議員各位の御協力に感謝申し上げ、議長の席を交代したいと存じます。

西原議長、議長席にお着き願います。

◎日程第6 議会運営委員会委員の選任について

○議長(西原 浩君) 日程第6 議会運営委員会委員の選任を行います。

現在、議会運営委員会委員が6名欠員となっております。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

それでは、議会運営委員会委員の指名を行います。

2番田中良議員、4番吉田智議員、8番木嶋悦寛議員、10番佐藤晶議員、12番田中孝幸議員、15番戸田憲悦議員、以上6名を議会運営委員会委員に指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員は、指名いたしました6名の議員を選任することに決定しました。

次に、委員会条例第8条により委員長並びに副委員長の互選を行っていただきたいと思っております。議会運営委員会を直ちにお開きください。3・4号委員会室を御使用ください。

ここで、暫時休憩します。

午前 11 時 12 分 休憩

午前 11 時 21 分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

選考結果が議長の手元に参りましたので、御報告いたします。

委員長に田中孝幸議員、副委員長に佐藤晶議員、以上のとおり互選されたことを報告いたします。

◎日程第 7 承認第 2 号

○議長（西原 浩君） 日程第 7 承認第 2 号専決処分した事件の承認について、日程第 8 承認第 3 号専決処分した事件の承認について、日程第 9 承認第 4 号専決処分した事件の承認についての 3 件は、関連がありますので一括議題といたします。

内容について、順次説明を求めます。

広域連合事務局長。

○事務局長（佐藤 敏君） 承認第 2 号、承認第 3 号及び承認第 4 号の内容について御説明いたします。

このたびの承認 3 件につきましては、いずれも当連合が加入しております組合から、組合規約の一部変更について、地方自治法第 286 条第 1 項の規定による協議を求められましたため、同法第 179 条第 1 項の規定に基づき、専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

承認第 2 号は北海道町村議会議員公務災害補償等組合、承認第 3 号は北海道市町村総合事務組合、承認第 4 号は北海道市町村職員退職手当組合でございます。

議案書では、1 ページから 9 ページでございますが、専決処分書及び規約の朗読は省略させていただき、別冊の議案資料で御説明いたしますので、資料の最終ページでございます 6 ページをお開きください。

ページ中段の規約変更理由及び改正要旨でございますが、平成 31 年 3 月 31 日をもって、池北三町行政事務組合、日高地区交通災害共済組合、十勝環境複合事務組合及び北空知葬斎組合が解散したことに伴い、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約、北海道市町村総合事務組合規約、北海道市町村職員退職手当組合規約の別表を一部改正するものでございます。

なお、十勝環境複合事務組合の解散に伴う規約変更は、北海道町村議会議員公務災害補償等組合のみが該当しております。

改正後は、各組合の規約別表から解散団体が削除された内容となっており、詳細につきましては、資料 1 ページから 5 ページの新旧対照表のとおりでございますが、組合ごとの説明は省略させていただきます。

なお、各組合共に附則といたしまして、この規約は地方自治法第 286 条第 1 項の規定による総務大臣の許可の日から施行するとするものです。

このたびの承認 3 件につきましては、提出期限に定めのある協議でありましたことから、議会を招集する時間的な余裕がなく、平成 31 年 4 月 26 日付で専決処分をしたものでございます。

以上で承認第 2 号、承認第 3 号及び承認第 4 号の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 承認第2号から承認第4号までの3件について内容説明が終わりましたので、これから一括質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） なければ質疑を終わります。

承認第2号専決処分した事件の承認についての討論に入ります。

討論、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから、承認第2号専決処分した事件の承認についての採決に入ります。

本案を、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 御異議なしと認めます。

したがって、承認第2号は原案のとおり、承認することに決定いたしました。

次に、承認第3号専決処分した事件の承認についての討論に入ります。

討論、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから、承認第3号専決処分した事件の承認についての採決に入ります。

本案を、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 御異議なしと認めます。

したがって、承認第3号は原案のとおり、承認することに決定いたしました。

次に、承認第4号専決処分した事件の承認についての討論に入ります。

討論、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから、承認第4号専決処分した事件の承認についての採決に入ります。

本案を、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 御異議なしと認めます。

したがって、承認第4号は原案のとおり、承認することに決定いたしました。

◎日程第10 同意第2号

○議長（西原 浩君） 日程第10 同意第2号根室北部廃棄物処理広域連合事務管理者の選任についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（曾根興三君） 同意第2号根室北部廃棄物処理広域連合事務管理者の選任についての内容を御説明申し上げます。

このたび、5月15日付で別海町副町長に就任いたしました佐藤次春氏を本広域連合事務管理者に選任いたしたく、地方自治法第292条で準用する同法第162条の規定によ

り議会の同意を求めるものでございます。

簡単ではありますが、経歴について御説明を申し上げます。

昭和31年3月19日生まれの、今現在満63歳でございます。

住所は、別海町別海常盤町245番地の88でございます。

昭和49年3月に北海道中標津高等学校を卒業され、同年4月、別海町役場に採用になり、平成16年4月から財政課長、水産みどり課長、老人保健施設すこやか事務長、議会事務局長、平成24年4月からは福祉部長、総務部長として勤務され、そして現在は別海町副町長でございます。

以上、大変簡単ではございますけれども、行政全般に大変精通しており、事務管理者に最適任者というふうに考えておりますので、御同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（西原 浩君） 同意第2号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これより、採決いたします。

本件について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎日程第11 同意第3号

○議長（西原 浩君） 日程第11 同意第3号根室北部廃棄物処理広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。

2番田中議員は、地方自治法の第117条の規定により除斥の対象となりますので退場を求めます。

（2番田中議員 退場）

○議長（西原 浩君） 内容について説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（曾根興三君） 同意第3号根室北部廃棄物処理広域連合監査委員の選任についての内容説明を申し上げます。

新たに監査委員に選任いたしたい方は、目梨郡羅臼町礼文町169番地23にお住まいの田中良議員でございます。

経歴について、御説明申し上げます。

昭和28年6月21日生まれの満65歳でございます。

北海道根室高等学校を卒業後、平成4年4月かららうす印刷企画所長に就任されております。

平成19年から羅臼町議会議員となられ、現在は羅臼町議会総務民生常任委員会委員長

を努めておられます。

以上、まことに簡単ではございますけれども、計数に明るく、識見豊かな方でありますので、御同意を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（西原 浩君） 同意第3号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これより、採決いたします。

本件について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第3号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

（2番田中議員 着席）

○議長（西原 浩君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件は、全て終了いたしました。

会議を閉じます。

令和元年第1回根室北部廃棄物処理広域連合議会臨時会を閉会いたします。

◎広域連合長・事務管理者あいさつ

○議長（西原 浩君） 広域連合長、挨拶。

○広域連合長（曾根興三君） 本日提案させていただきました案件につきましては、速やかに御審議をいただき、御決定を賜りました。心から厚く御礼を申し上げます。

ごみ処理施設の運営につきましては、平成19年4月に本格稼働し、ことしで13年目を迎えているところでございます。これまで大きな事故もなく、順調に稼働を続けております。引き続き適正な運転管理、維持管理に努めていきたいと考えております。

最初に申し上げましたように、ごみ処理数量が少しずつ減ってきている。これは、ごみの減量化の運動も一部影響するのかなということもありますし、機械等についても、そろそろ修繕等を考えていかなければならない、そういう時期に入りつつあります。

議員の皆様方にも、そのことを十分御理解いただき、どういう方法がいいのかということについても、今後、皆様方と、そして、執行責任者の私どもとしっかり連携を取り、相互理解を図って、よりよい施設管理に努めていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日はまことにありがとうございました。

○議長（西原 浩君） ここで連絡申し上げます。

先ほど決定いたしました事務管理者から挨拶の申し出がありますので、お受けしたいと思います。議員の皆様は、そのままお待ちください。

事務管理者。

○事務管理者（佐藤次春君） 大変貴重な時間を割いていただき、御挨拶の機会をいただきまして、ありがとうございます。

このたび、事務管理者に再任をいただきました別海町副町長の佐藤でございます。

当広域連合は、平成14年7月に発足以来、17年が経過をし、ごみ処理施設につきましても、平成19年の本格稼働から13年目を迎えております。

施設の維持管理、また、運営につきましては、多額の費用を要し、今後に向けた課題もあることから、その責任の重さを改めてかみしめているところであります。

今後とも、4町の皆様と連携を密にしながら、職員と一緒に誠心誠意職務に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議員各位の御指導を賜りますよう、お願いを申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶にかえさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 以上で終了いたします。

皆様、大変御苦労さまでした。

閉会 午前11時34分

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署名者

広域連合議会議長

広域連合議会副議長

議員

議員